平成12年10月18日中部地方建設局 木曽川上流工事事務所

お 知 ら せ

- 1.件 名 新荒田川・境川浄化事業のモニター募集について
- 2.概要建設省木曽川上流工事事務所では、河川環境の改善を図る(水をきれいにする)ため平成10年より長良川の水を浄化用水として、新荒田川・ 境川に流しています。

浄化用水の量及び期間について、地元の皆さんの意見を聞くため、新荒田川・境川の沿川にお住まいの住民の皆さまによるモニター(ボランティア)を募集します。

- 3.募集要項 別紙資料のとおり
- 4.解 禁 指定なし
- 5.配布先 岐阜県政記者クラブ
- 6.問合せ先 建設省木曽川上流工事事務所

(技)副所長山内博流水調整課長河野正昭TEL(058)251-1321

新荒田川・境川浄化事業のモニター募集について

建設省木曽川上流工事事務所では、河川環境の改善を図る(水をきれいにする)ため、 平成10年より一級河川長良川の水を日野地先から浄化用水として、新荒田川・境川に流 しています。

浄化用水の量及び期間について、地元の皆さんの意見を聞くため、新荒田川・境川の沿川にお住まいの住民の皆様によるモニター(ボランティア)を募集します。

尚、モニターで得られた回答結果は公表するとともに、「木曽三川を語るフォーラム」 での議論を踏まえ、今後の河川環境改善に役立てていきます。

記

1.募集要項

1) 一般事項

新荒田川・境川の沿川にお住まいの方、もしくは勤務されている方で、川の様子をながめて無償でアンケートに答えていただける方であれば、どなたでも参加できます。

2) アンケートの実施時期

アンケートは、1回目 10月29日(日曜日)の午前中 2回目 11月 5日(日曜日)の午前中 3回目 12月 3日(日曜日)の午前中

の3回を予定しています。

ただし、天候等で浄化用水が流せない場合は、1週間順延することがあります。

3) 参加申し込み方法

参加希望者は、①住所、②氏名、③連絡先(電話番号・FAX番号)、④性別、⑤年齢、(団体組織の場合は、団体名・代表者・連絡先)を明記のうえ、郵便又はFAX・Eメールにてお申込下さい。参加者には当方から、アンケート用紙【別紙一1】等を送付させていただきます。

4) 申込先

〒500-8801 岐阜市忠節町5丁目1番地 建設省木曽川上流工事事務所

> 流水調整課 新荒田川・境川浄化担当 川地又は瀬古宛

> TEL (058)251-3234 FAX (058)251-4339 Eメール s853156@cb.moc.go.jp

5) 募集期間

平成12年10月24日(火曜日)まで(消印有効)

2. 問合せ先

建設省木曽川上流工事事務所

(技)副 所 長 山 内 博 流水調整課長 河 野 正 昭 T E L (058)251-1321

新荒田川・境川浄化モニタリング調査

モニター名:	性別:	男・女	年齢:	J
〒 連絡先(住所):		(電話番号)	:	
調査地点: (河川名) 川(校下:	名) /	小学校校下		
調査日時: 平成12年 月 日()	時 分	天候: 		
. 川の様子はどうですか。 1)水の色 1.無色 2.青色(ホホは、藍色) 3.緑色 4.茶色 5.褐 ^い 色 6.黒色 7.その他()			> きれになった 4 5	
3) 水の臭い ← におうようになった ← かわらない → におわなくなった ☐ 1 2 3 4 5	◇ 			
5)水の量 1.少ない 2.ふつう 3.多い	4 . その他(,)	
. 川をながめて見て、どんな生物が確認でき 1.さ か な: 2.水 鳥 : 3.その他の生物 :	-			
. これまでの浄化用水を流す時期は、11月 が、この期間については、いかがですか。	1日から翌年の	3月31日まで	実施しています	
1 . もっと長くしてほしい (具体的に 月~ 月まで)	2 . 現在の	まま(11月~3	月)でよい	
3 . その他()	
. 浄化用水の量については、いかがですか。 1 . 増やすことを希望する 2 3 . その他(. 現在のままで	よい)	
3 . て の他 (

*調査結果によっては、再度モニターをお願いすることがあるかもしれません。地域の河川環境 の改善のため宜しくお願いいたします。